

「にっこり安心プラン（第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画）」の評価と課題について

◎ 趣 旨

「にっこり安心プラン（第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画）」（以下、「現行計画」という）における、これまでの取組に対する評価と課題等について取りまとめたことから、その内容について協議するもの

1 現行計画の評価について

- ・ 現行計画（参考資料2）の施策・事業のうち、特に重要なものについては、進捗状況などを的確に把握し、総合的・効果的な執行を確保するため「成果指標対象事業」「主要事業」として選定し、「社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」において、定期的に進捗状況を検証・評価いただいている。
- ・ このため、現行計画の評価にあたっては、従来同様、基本目標ごとに設定した「成果指標対象事業」及び「主要事業」の進捗状況による評価を行うほか、新たに、関連計画において定める年度ごとの目標値等を参考に「施策の方向性」単位による評価を行うことにより、現行計画に対する全体評価を行った。

2 評価手法と課題の整理について

(1) 評価手法について

現行計画の評価にあたっては、基本目標ごとに設定した「成果指標対象事業」「主要事業」及び「施策の方向性」の単位ごとの達成状況について、本市の「行政評価」の考え方と同様に、下記の基準により評価を実施している。

(参考) 評価基準について

| 評価区分 | A | B | C |
|-------|--------------|------------------|-------------------|
| 施策・事業 | 達成度 90%超 | 達成度 70%～90% | 達成度 70%未満 |
| 総合評価 | 順調 (Aが2つ) | 概ね順調 (主にBが2つ) | やや遅れている (Cが2つ) |

(2) 課題の整理について

上記(1)の評価に加え、昨年度実施した高齢者等を対象としたアンケート調査結果（参考資料4）からまとめた市民ニーズも踏まえ、基本目標ごとの課題を整理したうえで、計画全体についての課題を整理している。

3 各基本目標の評価と課題

現行計画を支える4つの基本目標を単位に、次のとおり評価と課題の抽出を行い、今後、必要となる施策・事業の効果的・効率的な実施につながるよう、次期計画における骨子（案）を整理する。

■ 基本目標1 「みんながつながり、支えあう地域社会の実現」

高齢者自身はもとより、その家族が地域コミュニティの中で孤立することなく、地域との連携や周囲の支えのもと、住み慣れた地域での生活を続けることができる、「みんながつながり、支えあう地域社会の実現」を目指します。

(1) 基本目標に対する評価（「成果指標対象事業」「主要事業」に対する評価）

やや遅れている事業が一部あるが、全体としては概ね順調な進捗となっている。

※ ◎：成果指標対象事業

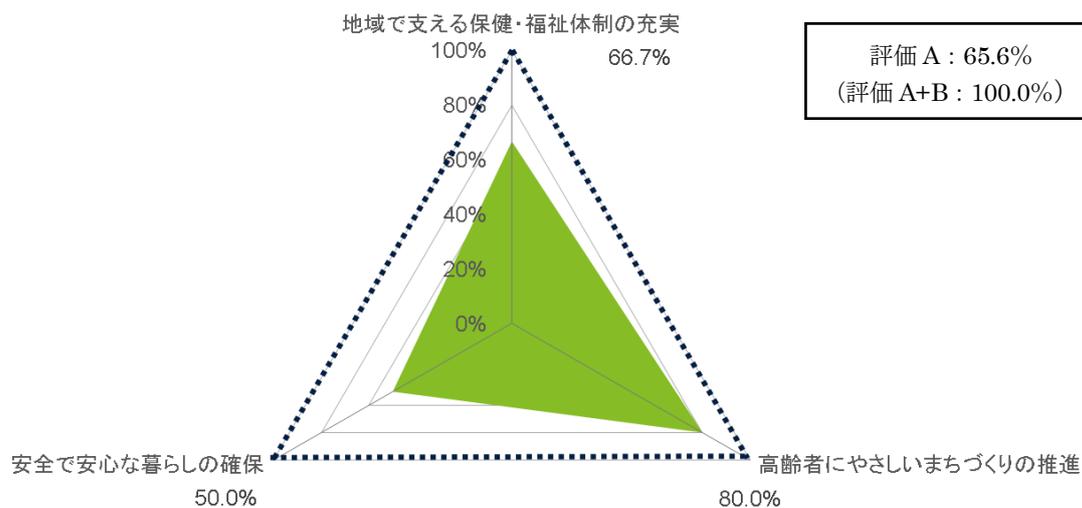
| No. | 施策の方向性 | | H27年度 | | H28年度 | | H29年度 | | 総合評価 |
|------------------------|--|--|-------------|----|-------------|----|-------------|---------------|------|
| | 施策 | | 目標 | 評価 | 目標 | 評価 | 目標 | 目標実績 (達成率) | |
| | 事業・取組名 | | 実績 (達成率) | | 実績 (達成率) | | 実績 (達成率) | | |
| 1. 地域で支える保健・福祉体制の充実 | | | | | | | | | |
| (1) 地域の総合的なネットワーク機能の充実 | | | | | | | | | |
| 1 | ◎地域会議などを活用した地域ネットワークの充実 | | 80.0 | - | 80.0 | - | 80.0 | B | |
| | 地域包括支援センターの認知度 (%) | | - | - | - | - | 64.3 | | |
| | | | - | | - | | (80.4%) | | |
| (2) ボランティア活動・市民活動の促進 | | | | | | | | | |
| 3 | ボランティア養成講座等の充実 | | 1,905 | B | 2,190 | C | 2,355 | B | |
| | ボランティア養成講座等参加者数 (人) | | 1,347 | | 1,790 | | - | | |
| | | | (70.7%) | | (64.2%) | | - | | |
| 3. 安心で安全な暮らしの確保 | | | | | | | | | |
| (1) 安全で安心な地域生活の確保 | | | | | | | | | |
| 19 | 消費生活情報の提供の充実 (地域包括支援センターなどと連携した消費生活情報の提供) | | 110 | A | 115 | A | 120 | A | |
| | 出前講座開催数 (回) | | 111 | | 108 | | - | | |
| | | | (100.9%) | | (93.9%) | | - | | |
| | 出前講座出席者数 (人) | | 4,300 | A | 4,400 | A | 4,500 | | |
| | | | 4,302 | | 4,162 | | - | | |
| | | | (100.0%) | | (94.6%) | | - | | |
| (2) 地域の見守りと支援体制の充実 | | | | | | | | | |
| 20 | ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進 | | 69.4 | A | 71.2 | A | 73 | A | |
| | 見守り活動会議を開催した単位自治会の割合 (%) | | 71 | | 74 | | - | | |
| | | | (102.3%) | | (103.9%) | | - | | |
| | 安否確認実施回数 (回) | | 1,020 | A | 1,000 | A | 980 | | |
| | | | 960 | | 805 | | - | | |
| | | | (94.1%) | | (80.5%) | | - | | |
| 21 | 災害時要援護者支援事業の推進 | | 93.3 | B | 96.6 | B | 100 | B | |
| | 支援班設置地区における台帳共有化率 (%) | | 80.0 | | 77.7 | | - | | |
| | | | (80.0%) | | (77.7%) | | - | | |

(2) 基本目標の達成状況

施策の方向性単位での評価 A の割合は、「高齢者にやさしいまちづくりの推進」が 80.0%となっているものの、「安全で安心な暮らしの確保」は 50.0%にとどまっており、全体では、65.6%となっている。

| 施策の方向性 施策 | 事業の評価 (%) | | | |
|---------------------------|-------------|-------------|------------|-------|
| | A | B | C | 計 |
| 1. 地域で支える保健・福祉体制の充実 | 66.7 | 33.3 | — | 100.0 |
| (1) 地域ケアの総合的なネットワーク機能の充実 | — | 100.0 | — | 100.0 |
| (2) ボランティア活動・市民活動の推進 | 66.7 | 33.3 | — | 100.0 |
| (3) 多様なサービスの担い手となる地域人材の育成 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| 2. 高齢者にやさしいまちづくりの推進 | 80.0 | 20.0 | — | 100.0 |
| (1) 意識のバリアフリーの推進 | 66.7 | 33.3 | — | 100.0 |
| (2) 公共施設などのバリアフリー化の推進 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| 3. 安全で安心な暮らしの確保 | 50.0 | 50.0 | — | 100.0 |
| (1) 安全で安心な地域生活の確保 | 25.0 | 75.0 | — | 100.0 |
| (2) 地域の見守りと支援体制の充実 | 33.3 | 66.7 | — | 100.0 |
| (3) 高齢者の多様な住まいの支援 | 71.4 | 28.6 | — | 100.0 |
| 全体平均 | 65.6 | 34.4 | 0.0 | 100.0 |

1 みんながつながり、支えあう地域社会の実現



(3) アンケート結果

■ 家族構成・住まい

- ・ 家族構成について、高齢者調査では「夫婦2人のみ（ともに65歳以上）」(35.6%)が最も高く、次いで「1人暮らし」(23.3%)、「息子・娘との2世帯」(19.7%)となっている。一方、若年者調査では、家族構成については、「二世代同居」(39.1%)が最も高く、次いで「夫婦のみの世帯」(27.9%)、「一人暮らし」(17.0%)となっている。
- ・ 住居形態について、高齢者調査では「持家（一戸建て）」(82.4%)が最も高くなっており、若年者調査でも、「持家（一戸建て）」(71.7%)が最も高く、次いで「民間賃貸住宅（集合住宅）」(14.7%)となっている。

■ 地域包括センターの認知度

- ・ 地域包括支援センターの認知度は、高齢者調査では「知っているが、利用したことはない」(47.5%)が最も高く、次いで「知らない」(31.9%)となっており、「知っており、利用したことがある」(9.8%)の順となっている。若年者調査では、「知らない」(47.2%)が最も高く、次いで「知っているが利用したことはない」(33.1%)となっている。

■ 家族・友人・知人以外の相談先

- ・ 家族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手は、「医師・歯科医師・看護師」(23.0%)が最も高く、次いで「地域包括支援センター・市役所」(18.6%)となっている。

■ 社会活動への参加状況

- ・ 高齢者のうちグループ活動や社会活動に「参加している」は31.7%となっており、参加者として「是非参加したい」は11.2%、「参加してもよい」は52.5%で、63.7%が参加の意思があると回答している。
- ・ 高齢者が参加する社会活動については、「地域の生活環境の改善（美化）活動」(26.7%)が最も高く、次いで「見守りが必要な高齢者を支援する活動」(13.1%)となっている。
- ・ 高齢者が地域活動に取り組むときに希望する支援については、「交流会・サロン等の地域交流の促進」(24.3%)、「シニア活動に関する身近な相談窓口の充実」(22.0%)、「団体情報や助成金情報などのシニア活動に関する情報提供」(20.0%)となっている。
- ・ 若年者のうち、高齢者になったときのグループ活動や社会活動等への参加意向については、「参加したいと思う」(60.2%)が「参加したいとは思わない」(37.9%)を上回っている。
- ・ 高齢者が参加するグループ活動は、「趣味関係のグループ」(52.2%)が最も高く、次いで「スポーツ関係のグループやクラブ」(43.5%)、「町内会・自治会」(30.1%)となっている。
- ・ 高齢者が地域・ボランティアの方にしてもらいたい支援の内容では「安否確認の声かけ」(40.8%)が最も高く、次いで「買い物」(35.0%)、「話し相手」(29.6%)、「掃除、ゴミ出し」(29.3%)となっている。

(4) 基本目標に対する課題

□ 施策の方向性 1 地域で支える保健・福祉体制の充実

- ・ 基本目標の達成状況は 66.7%となっており、このうち、地域ネットワークの充実に向けた中核的な機関である「地域包括支援センター」については、成果指標として「地域包括支援センターの認知度」を設定しているが、高齢者アンケート調査では、前回調査 (65.8%) を下回る結果となっている。
- ・ ボランティアに関する情報提供や講座等の開催などの取組により、ボランティア養成講座等への参加者数については増加しているものの、参加者のニーズを踏まえた講座種類の見直しなどにより、目標値の一部が下回る結果となっている。
- ・ 高齢者アンケート調査において、家族や友人・知人以外の相談相手として「医師・歯科医師・看護師」に次いで、「地域包括支援センター・市役所」が多い結果となっており、実際に、地域包括支援センターが対応する相談件数は増加傾向にある。
- ・ 高齢者はもとより、家族や地域の関係機関・団体に対し、地域包括支援センターの存在や役割を理解してもらえよう、家族介護教室や認知症サポーター養成講座など様々な機会を活用するほか、地域包括支援センターの機能の充実に努めるとともに、高齢者等の社会活動への参加を促進するため、ボランティアセンターを含め、ボランティア団体やNPO等への適切な支援を図り、地域での支え合い体制の確保につなげる必要がある。

□ 施策の方向性 2 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- ・ 基本目標の達成状況は 80.0%となっており、「敬老会」や「宇都宮市民福祉の祭典」などのイベントなどを活用しながら市民意識の高揚に努めているほか、市有施設や公園・道路のバリアフリー化などについて計画的に整備を進めている。
- ・ 高齢者が暮らしやすい生活を確保するため、「介護予防・日常生活支援総合事業」の相当型サービスなどの訪問型サービスによる買物支援や、任意事業における配食サービスの提供のほか、生活交通の確保・充実に向けた地域内交通の確保や、要介護者等の移動を支援する福祉有償運送事業への支援に取り組んできたところである。
- ・ このようななか、国においては、高齢者のみならず、障がい者や子どもなど生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による「支え合い」と「公的支援」が連動し、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制として「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けた取組を進めるとしている。
- ・ このため、従来の生活支援サービスだけでは支えることが困難な高齢者に対しては、地域におけるインフォーマルなサポートとして「介護予防・日常生活支援総合事業」における住民主体のB型サービスを充実させていく必要があるほか、誰もが暮らしやすいと感じるまちづくりに向け、ハード面でのバリアフリー化のみならず、高齢者や障がい者などに対する理解を深めていく「意識のバリアフリー化」を進めることにより「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくりを推進していく必要がある。

□ 施策の方向性3 安全で安心な暮らしの確保

- ・ 基本目標の達成状況は50.0%となっているが、これは「交通安全教室・防犯講習会」の参加者数や、「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業」における安否確認を必要とする対象者の減少に伴い安否確認件数が目標値を下回ったことによるものであるが、主要事業である見守り活動会議を開催した単位自治会の割合は増加している。
- ・ 高齢者の安全で安心な暮らしを支援するため、市内25箇所に地域包括支援センターを設置し、ひとり暮らし高齢者の見守り活動や、介護保険をはじめ各種制度の利用支援などに取り組んでおり、高齢者に身近な機関としてその役割や機能は重要となっている。一方、アンケート結果について見てみると、家族や友人・知人以外の相談相手として「医師・歯科医師・看護師」に次いで、「地域包括支援センター・市役所」が多い結果となっているものの、認知度については、「知らない」が31.9%となっていることから、高齢者の身近な相談機関として、より一層の周知を図り、各種の支援につなげる必要がある。
- ・ 今後、より一層の高齢化が見込まれるなか、地域の見守りと支援体制の充実に向けた取組が重要となることから、高齢者アンケート調査・若年者アンケート調査において、「地域活動への参加意向」について把握しており、この中で、高齢者の63.7%、若年者の60.2%が「参加の意向がある」と回答している。
- ・ 高齢者ができる地域での支援と必要とする支援について、高齢者アンケート調査により把握しており、地域でできる支援として「見守り、声かけ」との回答が最も多く、近所・地域・ボランティアに求める手助けとしても「安否確認の声かけ」との回答が多くなっている。
- ・ このため、支援を必要とする高齢者に対し、身近な地域で見守り・声かけ活動が充実するよう、地域包括支援センターや関係機関・団体等と連携しながら、地域活動への参加意欲のある高齢者に対し「介護予防・日常生活支援総合事業」をはじめとする地域活動に対する支援の仕組みに関する情報提供に積極的に取り組みながら、地域全体で高齢者を支える体制の充実を図る必要がある。

(課題の整理)

高齢化の進展に伴い、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、意欲のある高齢者などが活躍できる「地域での支え合い体制の確保」や、地域の関係機関・団体や近隣住民などによる、一人暮らし高齢者等に対する「見守り・声かけ活動」などのインフォーマルな支援の充実・強化を図りながら、地域全体で高齢者の安全で安心な暮らしを確保していく必要がある。

■ 基本目標2 「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」

高齢者一人ひとりが、自主・自発的に社会参加活動や継続的な健康づくりや介護予防に取り組むことにより健康寿命を延ばし、趣味などの楽しみや、友人との交流などにより生きがいを感じることできる、「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」を目指します。

(1) 基本目標に対する評価（「成果指標対象事業」「主要事業」に対する評価）

全ての事業について、順調な進捗となっている。

※ ◎：成果指標対象事業

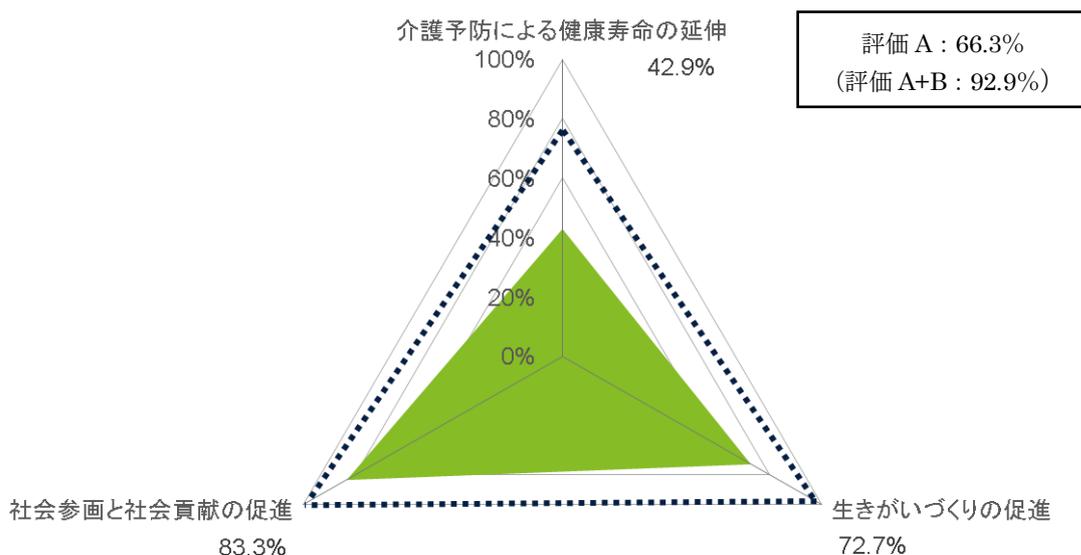
| No. | 施策の方向性 | H27年度 | | H28年度 | | H29年度 | 総合評価 |
|-------------------|---|----------------------------|----|-----------------------------|----|-------------------|------|
| | 施策 事業・取組名 | 目標 実績 (達成率) | 評価 | 目標 実績 (達成率) | 評価 | 目標 実績 (達成率) | |
| 1. 介護予防による健康寿命の延伸 | | | | | | | |
| (1) 健康づくり事業の推進 | | | | | | | |
| 29 | 健康づくり実践活動の促進 (健康づくり推進員・食生活改善推進員と連携した地域主体の健康づくりの促進) | | | | | | A |
| | 健康づくり推進員養成者数(人) | 1,390 1,353 (97.3%) | A | 1,470 1,404 (95.5%) | A | 1,550 - - | |
| (2) 地域主体の介護予防の展開 | | | | | | | |
| 40 | ◎地域での介護予防活動への支援 (介護予防の自主活動グループに対する専門職の派遣による支援) | | | | | | A |
| | 自主活動グループ数(グループ) | 150 148 (98.7%) | A | 170 165 (97.1%) | A | 190 - - | |
| 2. 生きがいづくりの促進 | | | | | | | |
| (1) 交流の場、交流機会の提供 | | | | | | | |
| 43 | 老人クラブ活動の育成・支援 | | | | | | A |
| | 単位老人クラブ数(クラブ) | 339 324 (95.6%) | A | 341 325 (95.3%) | A | 343 - - | |
| 44 | ◎高齢者等地域活動支援ポイント事業の本格実施 | | | | | | A |
| | 参加者数(人) | 7,000 8,795 (125.6%) | A | 8,500 11,133 (131.0%) | A | 10,000 - - | |
| 3. 社会参画と社会貢献の促進 | | | | | | | |
| (1) 社会参加活動の環境整備 | | | | | | | |
| 52 | みやシニア活動センター事業の推進 (高齢者のライフスタイルに合わせた情報提供や講座等の充実) | | | | | | A |
| | みやシニア活動センター利用者数(人) | 5,000 5,663 (113.3%) | A | 6,000 6,582 (109.7%) | A | 7,200 - - | |

(2) 基本目標の達成状況

施策の方向性単位での評価 A の割合は、「生きがいがづくりの促進」と「社会参画と社会貢献の促進」が 70%を超えているが、「介護予防による健康寿命の延伸」は 45%を切っており、全体では 66.3%となっている。

| 施策の方向性 施策 | 事業の評価 (%) | | | |
|------------------------|-------------|-------------|------------|-------|
| | A | B | C | 計 |
| 1. 介護予防による健康寿命の延伸 | 42.9 | 35.7 | 21.1 | 100.0 |
| (1) 健康づくり事業の推進 | 57.1 | 28.6 | 14.3 | 100.0 |
| (2) 地域主体の介護予防の展開 | 28.6 | 42.9 | 28.6 | 100.0 |
| 2. 生きがいがづくりの促進 | 72.7 | 27.3 | — | 100.0 |
| (1) 交流の場, 交流機会の提供 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| (2) 学習・スポーツ・芸術の場や機会の提供 | 57.1 | 42.9 | — | 100.0 |
| 3. 社会参画と社会貢献の促進 | 83.3 | 16.7 | — | 100.0 |
| (1) 社会参加活動の環境整備 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| (2) 高齢者の就業支援 | 66.7 | 33.3 | — | 100.0 |
| (3) 高齢者の外出支援の充実 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| 全体平均 | 66.3 | 26.6 | 7.1 | 100.0 |

2 健康で生きがいのある豊かな生活の実現



(3) アンケート結果

■ 健康について

- ・ 高齢者調査では、現在の健康状態は「まあよい」(63.6%)が最も高く、次いで「とてもよい」(17.3%)、「あまりよくない」(14.6%)となっている。若年者調査では、現在の健康状態については、「どちらかといえば健康である」(45.2%)が最も高く、次いで「健康である」(39.8%)となっている。

■ 生きがい

- ・ 生きがいについて、高齢者調査では「多少感じている」(46.5%)が最も高く、次いで「充分感じている」(34.9%)となっている。また、「充分感じている」「多少感じている」の合計(81.4%)は、「あまり感じていない」「まったく感じていない」の合計(13.5%)を上回っている。若年者調査では、「多少感じている」(45.8%)が最も高く、次いで「充分感じている」(27.5%)となっている。
- ・ 高齢者が「現在、生きがいを感じること」については、「友人や知人との交流」(67.2%)、「テレビを見たり、ラジオを聞いたりすること」(65.1%)、「おいしい物を食べること」(63.9%)、「家族との団らん」(62.4%)、「趣味やスポーツ活動」(54.3%)となっており、「今後、生きがいにしたいこと」については、「友人や知人との交流」(49.6%)、「家族との団らん」(46.4%)、「旅行に行くこと」(45.3%)、「おいしい物を食べること」(44.4%)、「趣味やスポーツ活動」(43.3%)となっている。

■ 地域での活動

- ・ 高齢者の社会活動への参加状況は「参加している」(31.7%)となっており、若年者調査では、高齢者になったときのグループ活動や社会活動等への参加意向については、「参加したいと思う」(60.2%)が「参加したいとは思わない」(37.9%)を上回っている。

■ 社会活動への参加状況（再掲）

- ・ 高齢者のうち、社会活動へ参加者として「是非参加したい」は11.2%、「参加してもよい」は52.5%で、63.7%が参加の意思があると回答している。
- ・ 高齢者が参加する社会活動については、「地域の生活環境の改善（美化）活動」(26.7%)が最も高く、次いで「見守りが必要な高齢者を支援する活動」(13.1%)となっている。

(4) 基本目標に対する課題

□ 施策の方向性 1 介護予防による健康寿命の延伸

- ・ 主要事業である「地域での介護予防活動への支援（介護予防の自主活動グループに対する専門職の派遣による支援）」については活動グループ数が着実に増加している。
- ・ 一方、広く介護予防の必要性などの普及啓発を行う健康教育などにおいて、毎年継続的に利用している者に対しては、地域の自主グループ等への参加を促す方針にした結果、参加者が減少した。また、要支援・要介護状態となるおそれの高い高齢者に対して実施する二次予防事業について、市が把握した事業対象者の平均年齢は70歳を超えており、聞き取り調査では、教室に通うことが難しい等の理由により事業参加のニーズが低かった。結果として事業実績が目標値に届かず、基本目標の達成状況は50%を下回った。
- ・ このことから、様々な機会、手法により介護予防の必要性・重要性の普及啓発や各種事業の周知に努めながら、継続して介護予防に取り組んでもらえるよう、身近な地域での介護予防グループの立上げ・継続支援に取り組んでいく必要がある。また、要支援・要介護状態となるおそれの高い高齢者に対しては、平成29年度から開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」のC型（通所・訪問型）サービスにより、自立に向け短期集中的なサービスを提供しているが、より効果的なものとしていくためには、高齢者が通いやすい会場を設定し、様々な社会資源を活用しながら対応する必要がある。
- ・ 次期計画に係る国の指針において、次期計画の中で、介護予防の取組に対する成果指標の設定や、その効果に対する財政的インセンティブを付与する仕組みが示されており、適切な対応が求められるとともに、介護予防の効果を意識した事業に取り組む必要がある。

□ 施策の方向性 2 生きがいづくりの促進

- ・ 基本目標の達成状況は72.7%となっており、このうち、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である「老人クラブ」については、クラブ数・会員数ともに目標値を下回る結果となっているが、高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりを促進する事業である「高齢者等地域活動支援ポイント事業」の参加者数については目標値を大きく上回る結果となっている。
- ・ 高齢者アンケート調査において、「現在の生きがい」や「今後の生きがい」について把握しており、「趣味やスポーツ活動」といった健康づくりにつながる活動の割合が高く、一方で、「ボランティア活動」や「自治会活動」などの地域貢献活動の割合は低くなっている。
- ・ このような状況を踏まえ、本市が「地域包括ケアシステム」の構築を進めるなか、既存の高齢者の組織である「老人クラブ」が取り組む「在宅福祉を支える友愛活動」などの「地域を豊かにする社会活動」については、「介護予防・日常生活支援総合事業」などの担い手としても大いに期待されることから、高齢者の社会参加に結びつける「きっかけづくり」となるよう、既存事業の組み合わせによる社会参加活動を通じた生きがいづくりの促進に取り組む必要がある。

□ 施策の方向性3 社会参画と社会貢献の促進

シニア世代の社会参画等を支援するため平成20年7月に開設した「みやシニア活動センター」において、各種講座の開催などに取り組み、目標値を上回る結果となっていることから、基本目標の達成状況は83.3%となっているが、65歳までの雇用の確保などを盛り込んだ「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正（平成25年施行）などによる高年齢者の就業環境の変化や、栃木県が平成26年10月に市内に開設した「とちぎ生涯現役シニア応援センター」により、高年齢者の相談窓口が充実されるなど、社会環境が変化していることから、これらの高年齢者をとりまく環境の変化や、多様化する高年齢者のニーズに対応した取組が可能となるよう、シルバー人材センターをはじめとする他団体との連携の見直しも含め、事業の在り方について検討する必要がある。

（課題の整理）

高齢者がいつまでも健康でいきいきと豊かな生活を送ることができるよう、引き続き、地域の中で積極的に自らの健康づくり活動に取り組めるような支援や、老人クラブ活動、自治会活動などの既存の地域活動や、シルバー人材センターなど、就労を通じた社会参加と生きがいきづくり活動を効果的に活用しながら、社会参加活動を通して生きがいを感じることができる仕組みづくりに取り組む必要がある。

■ 基本目標3 「いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現」

高齢者の状況に応じた適切な福祉サービスの提供や、成年後見制度など高齢者の権利を擁護する制度を必要な時に利用することにより、高齢者一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を続けることができる、「いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現」を目指します。

(1) 基本目標に対する評価（「成果指標対象事業」「主要事業」に対する評価）

やや遅れている事業もあるが、全体としては概ね順調な進捗となっている。

※ ◎：成果指標対象事業

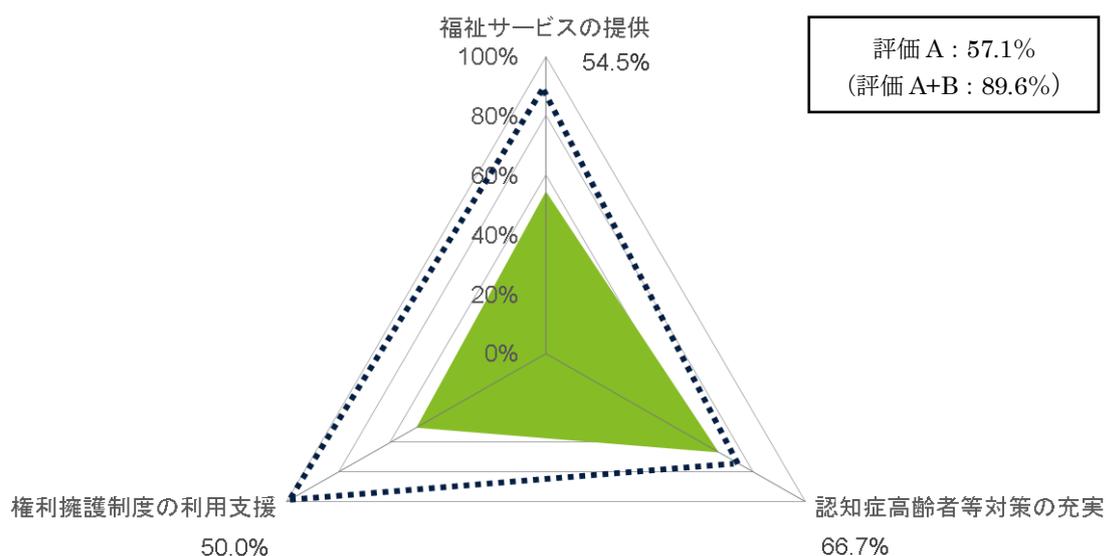
| No. | 施策の方向性 施策 事業・取組名 | H27年度 | | H28年度 | | H29年度 | | 総合評価 |
|--------------------------------|---|------------------------------|----|------------------------------|----|-------------------|----|------|
| | | 目標 実績 (達成率) | 評価 | 目標 実績 (達成率) | 評価 | 目標 実績 (達成率) | 評価 | |
| 1. 福祉サービスの提供 | | | | | | | | |
| (2) 介護者への支援 | | | | | | | | |
| 66 | 家族介護教室の開催 | 58 55 (94.8%) | A | 58 58 (100.0%) | A | 58 - - | A | |
| 2. 認知症高齢者等対策の充実 | | | | | | | | |
| (1) 認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進 | | | | | | | | |
| 70 | ◎認知症サポーター等の養成・支援の推進 (企業や小・中学校など多様な場での講座の実施) | 21,000 24,900 (118.6%) | A | 23,000 28,600 (124.3%) | A | 25,000 - - | A | |
| (2) 医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実 | | | | | | | | |
| 71 | 認知症初期集中支援チームの設置に向けた取組 (「認知症疾患医療センター」との連携による検討) | 0 0 - | - | 0 0 - | - | 1 - - | A | |
| 72 | 認知症支援医療・介護従事者合同研修会の開催・支援 | 200 87 (43.5%) | C | 200 75 (37.5%) | C | 200 - - | C | |
| (3) 認知症高齢者やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進 | | | | | | | | |
| 77 | 認知症サロン（オレンジサロン）の推進 | 3 3 (100.0%) | A | 3 3 (100.0%) | A | 3 - - | A | |
| 3. 権利擁護制度の利用支援 | | | | | | | | |
| (1) 成年後見制度などの利用支援 | | | | | | | | |
| 79 | 権利擁護事業の推進（法人後見の推進、担い手の育成） | 39 39 (100.0%) | A | 39 39 (100.0%) | A | 39 - - | A | |

(2) 基本目標の達成状況

施策の方向性単位での評価 A の割合は、いずれも 70%以下となっており、全体では、57.1%となっている。

| 施策の方向性 | 施策 | 事業の評価 (%) | | | |
|--------|--------------------------------|-----------|------|------|-------|
| | | A | B | C | 計 |
| 1. | 福祉サービスの提供 | 54.5 | 36.4 | 9.1 | 100.0 |
| | (1) 高齢者のニーズに応じた福祉サービスの提供 | 62.5 | 37.5 | — | 100.0 |
| | (2) 介護者への支援 | 33.3 | 33.3 | 33.3 | 100.0 |
| 2. | 認知症高齢者等対策の充実 | 66.7 | 11.1 | 22.2 | 100.0 |
| | (1) 認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| | (2) 医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実 | 50.0 | 16.7 | 33.3 | 100.0 |
| | (3) 認知症高齢者やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| 3. | 権利擁護制度の利用支援 | 50.0 | 50.0 | — | 100.0 |
| | (1) 成年後見制度などの利用支援 | 50.0 | 50.0 | — | 100.0 |
| 全体平均 | | 57.1 | 32.5 | 10.4 | 100.0 |

3 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現



(3) アンケート結果

■ 福祉サービスの認知度

- ・ 福祉サービスについて、市全体で「知っているし、利用したことがある」が最も高いのは「高齢者専用バス乗車券の交付・助成」(26.7%)、「知っているが、利用したことはない」が最も高いのは「高齢者にやさしい住環境整備事業」(40.1%)、「知らない」が最も高いのは「高齢者無料入浴券の交付」(64.1%)となっている。

■ 高齢化社会で必要な施策

- ・ 高齢者アンケート調査では「地域包括支援センターなど身近な相談窓口の充実」(11.2%)が最も高く、次いで「介護を支える人材の育成や支援の充実」(10.7%)となっており、若年者アンケート調査では、「介護を支える人材の育成や支援の充実」(12.0%)が最も高く、次いで「認知症の高齢者や介護家族などへの支援の充実」(10.6%)となっている。

■ 認知症に対する不安

- ・ 高齢者アンケート調査では、認知症に対する不安や心配ごとが「ある」「どちらかと言えばある」の合計は 66.6%、「どちらかと言えない」「ない」の合計は 30.6%となっており、若年者アンケート調査では、「ある」「どちらかと言えばある」の合計は 77.6%、「どちらかと言えない」「ない」の合計は 21.6%となっている。

■ 認知症高齢者の支援

- ・ 認知症の本人に対して求める支援については、「話し相手」が 23.2%で最も高く、次いで「定期的な声掛け」(11.9%)、「認知症カフェのような、本人や家族、地域住民が気軽に立ち寄れる居場所」(10.8%)となっている。
- ・ 認知症の介護者に対して求める支援については、「ちょっとした外出の間の見守り」(18.7%)が最も高く、次いで「話し相手」(15.9%)、「認知症の相談可能な医療窓口の設置」(12.6%)となっている。
- ・ 認知症対策を進めていくうえで重点を置くべきことについては、「医療・介護・福祉が連携した早期発見から看取りまでのケア体制の充実」(24.5%)が最も高く、次いで「認知症グループホームや特別養護老人ホームなどの施設整備」(17.5%)となっている。

(4) 基本目標に対する課題

□ 施策の方向性 1 福祉サービスの提供

- 福祉サービス全般について見ると、高齢者アンケート調査では、福祉サービスに対する認知度は低い状況となっている。また、支援を必要とする高齢者に対する福祉サービスの提供に取り組んできたところであるが、介護者への支援として実施する、はいかい高齢者等に対する探索サービス利用料補助事業など、介護保険のサービスや民間サービスの普及により対応可能となっている事業については、一部目標値を下回ったため、基本目標の達成状況は 54.5%となっている。このため、本市が提供する福祉サービスが適切に利用されるよう、引き続き、支援やサービスを必要とする高齢者に対し、サービス内容などの事業周知に取り組む必要がある。

□ 施策の方向性 2 認知症高齢者等対策の充実

- 基本目標の達成状況は 66.7%となっているが、主要事業である「認知症サポーター数」については、目標を上回る達成状況となっているものの、認知症支援医療・介護合同従事者研修会の参加者数については目標値を下回る結果となっていることから、認知症ケア体制の充実に向け、より多くの医療従事者や介護従事者等が参加できるよう、周知方法や実施時間帯等について検討する必要がある。
- 高齢化に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれるなか、高齢者アンケート調査においては、認知症対策を進めていくうえで重点を置くべきことについて、「医療・介護・福祉が連携した早期発見から看取りまでのケア体制の充実」や「認知症グループホームや特別養護老人ホームなどの施設整備」、「かかりつけ医（主治医）に対する認知症診断等の専門的な研修」との回答が多くなっている。
- このことから、認知症の早期診断・早期対応を目的に複数の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」の稼働に加え、地域包括支援センターを中心とした医療・介護従事者の連携強化に向けて研修を継続的に開催するほか、認知症高齢者及びその家族に適切な支援が行えるよう、より実践的な研修を実施する必要がある。

□ 施策の方向性 3 権利擁護制度の利用支援

高齢者の権利擁護については、自治会や社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携しながら、地域における虐待防止のための啓発活動や、成年後見制度の利用支援として市長申し立て、社会福祉協議会が取り組む法人後見業務について支援を行っているところである。老人措置事業など一部の事業の実績については、横ばいで推移しており、一定の社会的需要は満たしているもの、目標値の設定が高く、それを下回ったことから、基本目標の達成状況は 50.0%となっている。引き続き、虐待防止の意識を高めるための啓発活動のほか、成年後見制度などの制度周知や利用に向けた支援に取り組む必要がある。

(課題の整理)

高齢化の進展に伴い、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、認知症に関する正しい知識の周知啓発につながる「認知症サポーターの養成」や「認知症初期集中支援チームの設置」などの「認知症対策の推進」や、成年後見制度など高齢者の権利を擁護するための取組を推進する必要があるほか、高齢者一人ひとりの状況に応じた福祉サービスの提供に取り組む必要がある。

■ 基本目標4 「介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現」

介護サービスの充実を図るとともに、介護サービスの質の向上に向けた取組を進めるほか、在宅医療・介護の連携を図ることにより、高齢者本人やその家族が安心して利用できる介護保険事業を運営することで「介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現」を目指します。

(1) 基本目標に対する評価（「成果指標対象事業」「主要事業」に対する評価）

全ての事業について、順調な進捗となっている。

※ ◎：成果指標対象事業

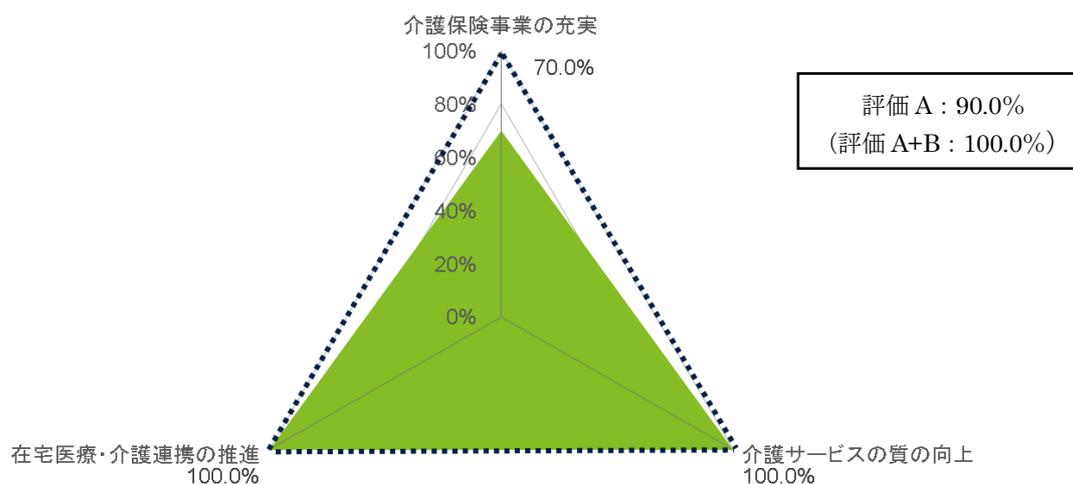
| No. | 施策の方向性 施策 事業・取組名 | H27年度 | | H28年度 | | H29年度 | 総合評価 |
|------------------|--|------------------------------|----|------------------------------|----|-------------------|------|
| | | 目標 実績 (達成率) | 評価 | 目標 実績 (達成率) | 評価 | 目標 実績 (達成率) | |
| 2. 介護サービスの質の向上 | | | | | | | |
| (1) サービスの質の確保・向上 | | | | | | | |
| 83 | ◎ケアプランに対する助言・指導の実施 | | | | | | A |
| | ケアプラン点検件数（件） | 360 362 (100.6%) | A | 360 367 (101.9%) | A | 360 - - | |
| 84 | ◎介護従事者等の資質の向上 | | | | | | A |
| | 開催回数（回） | 9 9 (100.0%) | A | 9 9 (100.0%) | A | 9 - - | |
| (3) 市民への積極的な情報提供 | | | | | | | |
| 87 | 介護保険事業の情報提供 | | | | | | A |
| | 介護保険の手引き作成部数 | 12,000 12,000 (100.0%) | A | 12,000 12,000 (100.0%) | A | 13,000 - - | |
| 3. 在宅医療・介護連携の推進 | | | | | | | |
| (1) 地域療養支援体制の整備 | | | | | | | |
| 91 | 地域療養支援体制の整備 （「地域療養支援体制検討会議」を活用した「退院支援」や「24時間365日の在宅療養支援」に向けた検討） | | | | | | A |
| | 在宅医療提供体制の構築に向けた 検討組織の設置数（組織） | 6 6 (100.0%) | A | 7 7 (100.0%) | A | 7 - - | |

(2) 基本目標の達成状況

施策の方向性単位での評価 A の割合は、どの項目も 70%を上回っており、また、「介護サービスの質の向上」と「在宅医療・介護連携の推進」では 100%となっている。

| 施策の方向性 施策 | 事業の評価 (%) | | | |
|-------------------------|-----------|-------|-----|-------|
| | A | B | C | 計 |
| 1. 介護保険事業の充実 | 70.0 | 30.0 | — | 100.0 |
| (1) 介護サービスの提供 | 70.0 | 30.0 | — | 100.0 |
| 居宅サービス | 100.0 | — | — | 100.0 |
| 地域密着型サービス | 50.0 | 50.0 | — | 100.0 |
| 施設サービス | 100.0 | — | — | 100.0 |
| 介護予防サービス | 100.0 | — | — | 100.0 |
| 地域密着型介護予防サービス | — | 100.0 | — | 100.0 |
| 2. 介護サービスの質の向上 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| (1) サービスの質の確保・向上 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| (2) 介護人材の育成・支援 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| (3) 市民への積極的な情報提供 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| 3. 在宅医療・介護連携の推進 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| (1) 地域療養支援体制の整備 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| (2) 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援 | 100.0 | — | — | 100.0 |
| 全体平均 | 90.0 | 10.0 | 0.0 | 100.0 |

4 介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現



(3) アンケート結果

■ 介護保険について

- ・ 介護保険料と保険給付のあり方について、高齢者調査では、「介護保険料も介護サービスも、現状の程度でよい」(29.3%)が最も高く、次いで「介護サービスの水準を今より抑えても、介護保険料が安くなるほうがよい」(18.1%)となっている。若年者調査では、介護保険料と保険給付のあり方については、「わからない」(32.5%)が最も高く、次いで「介護保険料も介護サービスも現状の程度でよい」(22.7%)となっている。

■ 介護サービスの利用状況

- ・ 介護保険サービスの利用状況については、「利用している」(65.7%)が「利用していない」(29.1%)を上回っている。介護保険サービスを利用していない理由については、「現状では、サービスを使用するほどの状態ではない」(40.0%)が最も高く、次いで「本人(要介護者)にサービス利用の希望がない」「家族が介護をするため必要ない」(いずれも14.0%)となっている。

■ 在宅介護・医療の希望状況

- ・ 将来の在宅医療や介護の意向については、「在宅医療や介護を希望する(実現可能だと思う)」(23.8%)、「在宅医療や介護を希望するが、実現は難しいと思う」(36.7%)となっており、60.5%の高齢者が在宅医療や介護を希望している。
- ・ 在宅医療を希望しない・実現が難しい理由は、「家族に負担をかけてしまう」(66.1%)が最も高く、次いで「病院や施設にいた方が安心できる」(48.9%)、「自宅で急に病状が変わったときが不安」(35.2%)となっている。

■ 家族介護の状況

- ・ 主な介護者の本人との関係は「子」(52.0%)、性別では「女性」(69.8%)、年齢では「60代」(33.3%)が、それぞれ最も高くなっている。
- ・ 家族・親族の介護を理由とした退職・転職の状況については、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」(44.5%)が最も多く、また、現在の主な介護者の勤務形態については、「働いていない」(50.1%)最も多くなっている。

■ 高齢社会に必要な施策

- ・ 在宅介護実態調査では、「認知症の高齢者や介護家族などへの支援の充実」(9.9%)が最も高く、次いで「在宅での看とりが可能となるような地域医療の充実」(9.0%)、「デイサービスやショートステイなどを実施する施設の充実」(8.5%)となっている。

(4) 基本目標に対する課題

□ 施策の方向性 1 介護保険事業の充実

基本目標の達成状況は 70.0%となっており，計画期間中必要となる介護サービス量の見込みに対し，実績については概ね順調に進捗していることから，次期計画においても，介護を必要とする高齢者等が適切なサービスを利用できるよう，引き続き，介護保険施設等の計画的な整備など，適切な介護サービス量を見込む必要がある。

□ 施策の方向性 2 介護サービスの質の向上

介護サービスの質の向上に繋がるケアプランに対する助言・指導や，介護従事者等に対する各種の研修事業に取り組んだほか，介護保険に関する各種相談・申請時や出前講座などの機会を通じて「介護保険の手引き」も活用しながら制度理解の促進に取り組み，基本目標の達成状況は 100.0%となっていることから，引き続き，介護サービスの質の向上に繋がるよう，介護サービスの提供に必要な介護人材に対する支援や，制度利用が必要な方々への周知に取り組むとともに，「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実に繋がるよう，より多くの関係者に対しても様々な機会を活用した事業周知に取り組む必要がある。

□ 施策の方向性 3 在宅医療・介護連携の推進

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組として，地域療養支援体制を盛り込み，医療・介護従事者の連携に向けた研修会や市民に対する周知啓発事業など，市医師会をはじめとする多くの関係機関・団体と連携しながら取組を進めてきたところであり，引き続き，これらの取組を推進していく必要がある。
- ・ 地域療養支援体制の構築に向け，アンケートにより高齢者や在宅介護者の意見を把握しており，高齢者アンケート調査では，60.5%の高齢者が在宅医療や介護を希望しており，また，在宅介護者アンケート調査では，「認知症の高齢者や介護家族などへの支援の充実」や「在宅での看取りが可能となるような地域医療の充実」を希望する回答が多くなっている。このことから，在宅医療・介護のニーズに適切に対応するため，高齢者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう，医療機関と介護サービス事業者などの関係者間の連携推進や市民の理解促進に取り組む必要がある。

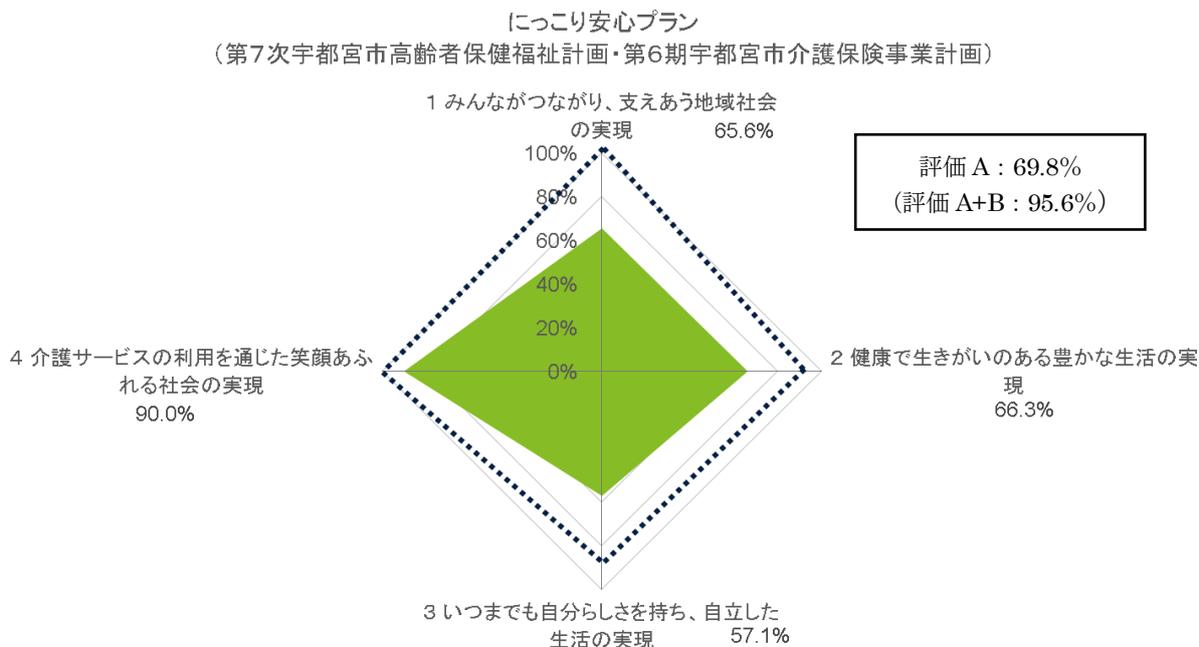
(課題の整理)

高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう，介護保険料の設定基礎となる介護サービス量の適切な見込みや，介護従事者に対する研修などによるサービスの質の向上に取り組む必要があるほか，本市独自の「地域包括ケアシステムの構築」に向け，より多くの市民や関係機関・団体の協力が得られるよう，本市の目指す地域包括ケアシステムのイメージを示しながら，関係者の連携推進や市民の理解促進を図る必要がある。

4 全体評価と課題の総括

(1) 全体評価

- ・ 現行計画を支える4つの基本目標の進捗状況に対する評価については、基本目標2・4が順調な進捗となっており、基本目標1・3が概ね順調な進捗となっている。
- ・ 基本目標ごとの施策・事業の達成状況については、下表のとおりであり、福祉サービスや認知症対策、高齢者の権利擁護を含む基本目標3の達成状況は57.1%となっているものの、計画全体としては概ね順調な達成状況となっている。



(2) 課題の総括

- ・ 介護保険事業計画となる基本目標4については、順調に進捗しているが、今後、高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者など支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、高齢者の経済的・身体的状況に応じた福祉サービスの提供や認知症対策など、次期計画においても高齢者の健康で地域での安心した生活を支える体制の充実に取り組む必要がある。
- ・ 国においては、市町村がより一層「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組が可能となるよう、介護保険制度などの制度改正に取り組んでいるところであり、本市次期計画においても、引き続き、高齢者が健康で地域での安心した暮らしが確保されるよう、介護予防や医療・介護連携、生活支援体制の充実など、必要となる施策・事業のより効果的・効率的な展開に向け、「地域包括ケアシステム」の構築をさらに進めていくなか、今後、市民等がどのような役割を果たしていくのかを整理し、施策の方向性として示しながら市民理解の促進を図る必要がある。